九都県市首脳会議における廃棄物問題への取組

1　はじめに

九都県市廃棄物問題検討委員会は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市の首長により構成される九都県市首脳会議において、廃棄物問題に関する諸施策を協議及び実施する機関です。「減量化・再資源化部会」及び「適正処理部会」の２つの部会において、首都圏で直面する課題等に係るさまざまな事業を実施しています。

2　平成25年度の主な取組

(1)　３Ｒの普及促進

減量化･再資源化部会では、廃棄物の３Ｒ（Reduce：発生抑制、Reuse：再使用、Recycle：再生利用）の推進のため、広域的な普及啓発活動を展開しています。

平成25年度は、３Ｒ推進月間である10月に、店舗及び家庭における食べきりの促進を図るため、外食産業事業者５社と連携し、店舗やホームページで食品ロスの現状を周知し、食べきりを呼び掛ける「食べきりげんまんプロジェクト」を展開しました（図１）。

また、容器包装リサイクル法に規定する特定事業者に対する容器包装減量化等の取組支援や、消費者に対する環境に配慮した製品の購入を促進する「九都県市容器＆包装ダイエット宣言」の認知度向上を図るため、小売事業者、製造事業者44社と連携し、容器包装の減量化に配慮した製品を小売店舗の店頭でＰＲする「九都県市容器＆包装ダイエットキャンペーン」を展開しました（図２）。



図１　「食べきりげんまんプロジェクト」ポスター



図２　「九都県市容器＆包装ダイエットキャンペーン」ポスター

(2)　廃棄物の適正処理の推進

適正処理部会では、産業廃棄物の適正処理を推進するため、公益財団法人　日本産業廃棄物処理振興センターと連携して、電子マニフェストの普及促進事業を実施しました。また、適正処理促進情報提供事業として九都県市間で運用等を共通化した事項についてＱ＆Ａ形式にまとめ、九都県市廃棄物問題検討委員会ホームページ（リサイクルスクエア）に掲載しました。

さらに、平成25年10月17日には、産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会（産廃スクラム30）と共同で、高速道路インターチェンジ等において、産業廃棄物収集運搬車両の積載物やマニフェストを検査する一斉路上調査を実施しました。

(3)　廃棄物制度の見直し等についての要望

廃棄物処理法、リサイクル関連法等の問題点等について検討を行い、国（環境省等）に制度改正等の要望を行いました。

3　電子マニフェスト普及促進事業について

(1)　電子マニフェスト実施状況調査

電子マニフェストの普及促進策を実施するにあたり、まず九都県市内における電子マニフェストの利用状況の調査を実施しました（表１、表２）。主な調査項目は次のとおりです。

・電子マニフェストの加入状況調査
・電子マニフェスト登録件数、発生量調査
・電子マニフェストの運用に係る実態調査
・電子マニフェストでみる産業廃棄物移動状況調査

調査の結果、九都県市の主な特性として、以下のことが挙げられます。

・建設業、製造業、電気・ガス熱供給・水道業の加入が全国に比べて低い。
・医療・福祉の加入が全国に比べて高い。
・多量排出事業者の７割が未加入
・収集運搬業者の75%、処分業者の60%が未加入

表１　九都県市における多量排出事業者の加入状況

業　種	多量排出事業者	電マニ加入者数	加入率
建設業	443	222	50.1%
製造業	608	193	31.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	107	3	2.8%
医療・福祉	268	22	8.2%
その他の業種	84	23	27.4%
合　計	1,510	463	30.7%

（平成25年３月末現在）

表２　九都県市における産業廃棄物処理許可業者の加入状況

区　分		許可数	加入者数	加入率
普通産廃	収集運搬業	59,638	15,030	25.2%
	処分業	1,470	592	40.3%
特管産廃	収集運搬業	5,220	3,229	61.9%
	処分業	127	49	38.6%

（平成25年８月２日現在）

※調査結果の詳細については、ホームページで公開しています。

(2)　電子マニフェストの普及促進事業

①説明会の開催

主に多量排出事業者、産業廃棄物処理業者を対象に、電子マニフェストの概要、メリット等を説明し、加入促進を図りました。

②検討会の開催

地方公共団体や公共事業における電子マニフェストの利用促進策、電子マニフェストの加入率の加速度的向上、義務化等に関する課題等の抽出を行いました。

③普及ツールの作成

排出事業者の適正処理責任、その責任を果たすためのツールとしての電子マニフェストの利便性を分かりやすく解説したパンフレット類を作成しました。

・電子マニフェスト早わかりビデオ

排出事業者責任、電子マニフェストの概要、メリット及び使用方法等を分かりやすくまとめたビデオを作成しました。

・啓発リーフレット

前記ビデオの内容をまとめた啓発リーフレットを作成しました（図3）。九都県市内の業界団体等に配布し、加盟業者等への周知、配布を依頼しました。

※ビデオ、リーフレットともにホームページに掲載しています。



図３　電子マニフェスト普及啓発リーフレット表紙

(3)　その他

①業界団体への訪問等

産業廃棄物協会、建設解体業協会等関係団体への訪問、資料の送付等により、説明会の開催や日廃振センターが実施した「加入料無料キャンペーン」等について積極的に周知し、電子マニフェストの普及促進を図りました。

②「2013ＮＥＷ環境展」出展への後援

平成25年５月21日～24日に東京国際展示場で開催された「2013ＮＥＷ環境展」に出展した電子マニフェストブースを後援しました。



写真　環境展への出展を後援

4　今後の取組

九都県市廃棄物問題検討委員会では、今後も資源循環型社会の構築を目指してさまざまな事業を実施してまいります。また、国が掲げた「平成28年度までに電子マニフェスト普及率を50%に拡大する」という目標達成のため、引き続き電子マニフェストの普及促進を図ってまいりますので、関係各位の御協力をお願いします。

この記事に関する問い合わせ先
○埼玉県環境部産業廃棄物指導課（平成25年事務局）
TEL 048-830-3135　FAX 048-830-4774　E-mail a3120-01@pref.saitama.lg.jp
○九都県市廃棄物問題検討委員会ホームページ　http://www.re-square.jp/index.html